津市 緑化基金
緑の貯金箱

津市都市政策課では寄附型自動販売機
「緑の貯金箱」の設置者を募集しています。

緑の貯金箱」とは
商品が売れると、
1本につき5～10円※が
「津市緑化基金」に寄附される
自動販売機です。
※金額については任意で
設定いただきます。

自動販売機で
誰でも気軽に社会貢献
「緑の貯金箱」で
飲み物を買うだけで
津市の緑化が進みます。

津市 都市計画部 都市政策課

「津市緑化基金」とは

津市緑化基金は、市民・事業者・行政が一体となって、緑豊かな環境と共生できる“津市”を実現していくため、平成11年9月に1億円を積立原資として創設されました。
皆様からいただいた寄附金と基金利子を積立し、基金を活用して、家庭や公共施設における緑化事業を行っています。

「津市緑化基金」の活用

生け垣用苗木配布事業

緑に囲まれた住みよい環境づくりと、
災害に強く良好な都市景観の形成を
図るため、生け垣用の苗木を配布します。

記念樹配布事業

潤いのある美しいまちを推進するため、
「還暦・新築・結婚・出生」を記念して
記念樹を配布します。

緑化・美化運動

公園や道路沿いなどの公共の花壇を美化
する自治会やボランティア団体等に、
花苗などの資材を補助します。

寄附金は100%地域の緑化活動に使われます。

「津市緑化基金」とは

① 自動販売機の**設置・置き換えは無料です！**
電気代のみご負担ください。

② 「緑の貯金箱」は省エネ型の機械※です。旧型からの置き換えの場合**電力削減！**
さらに**CO2の削減にも貢献できます。**
※設置環境によっては、省エネ型の機械が採用できない場合もあります。

③ 社員・職員が「緑の貯金箱」を利用することで、**モラルの向上に寄与します。**

④ 設置された企業・団体は津市ホームページ等で顕彰いたします。
CRS活動が社会的に認知され、**イメージアップを図ることができます。**

⑤ 税制上の寄附金控除の対象になります。

「緑の貯金箱」のしくみ（例）

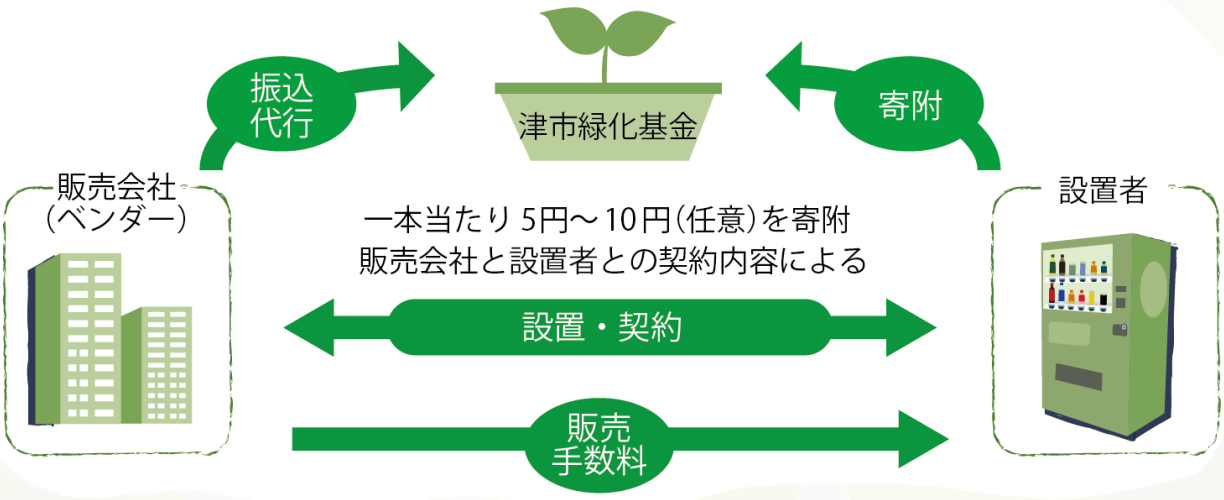

よくある質問

Q1 設置するのにどれぐらいの売上げが必要ですか？

A. 販売業者は、自動販売機の購入代金・設置の為の環境整備・飲料の補充・メンテナンス・空き缶&ペットボトルの回収・売上金の回収・津市緑化基金への振込み等を行う為、月300本程度（1日10本程度）の売上げが必要です。また、月300本以下の場合でもご相談ください。

Q2 飲み物のメーカーは指定できますか？

A. 多くの飲料メーカーが「緑の貯金箱」に協力しています。
具体的なご希望のメーカーがございましたら、お気軽にご相談ください。

Q3 契約内容はどのように決めるのですか？

A. 飲み物の販売価格等の契約条件については、自動販売機を設置する販売業者と設置者様との契約により決定します。

「緑の貯金箱」の設置場所
（令和8年5月31日現在18台）

No.	設置者様	設置場所
1	津市職員共済組合	津市役所本庁舎地下1階
2	三重短期大学生活協同組合	同大学事務局管理棟東側
3	パイロットインキ株式会社　津工場	同社 津工場内
4	一般財団法人三重地方自治労働文化センター	同センター1階
5	久居交通株式会社	同社本社事務所前
6	特定医療法人同心会　遠山病院	同病院出入口横
7	株式会社マリーナ河芸	三重マリンセンター内
8	株式会社マリーナ河芸	マリーナ河芸敷地内
9	東邦ガスネットワーク株式会社三重事務所	同社三重事務所1階
10	西日本電信電話株式会社 三重支店	NTT桜橋ビル敷地内
11	大和ハウス工業株式会社 三重支社	同社三重支社内
12	株式会社美鈴急送	同社事務所
13	安濃建設株式会社	同社敷地内
14	有限会社ウス井樹園	同社事務所
15	公益社団法人三重県歯科医師会	同会 会館1階
16	特別養護老人ホーム榊原陽光苑	同ホーム1階
17	solar power next	雲出長常町地内駐車場
18	津商工会議所	津商工会議所横

法人の場合

確定申告によって寄附された金額を法人税法（第37条）の規定により損金算入することができます。

「緑の貯金箱」のお申込み・お問合わせ先

津市 都市計画部 都市政策課

☎ 059-229-3290　FAX 059-229-3336　E-mail 229-3177@city.tsu.lg.jp